



広報

白神山地のまち

FUJISATO

ふじさと

《非核・平和藤里町宣言》
昭和62年12月24日

6月

令和元年

6月25日発行

No. 610



『6500日達成！』

6月12日、町の交通死亡事故ゼロ日数が6500日を達成しました。この記録は平成13年8月26日から継続中で県内歴代最長です！

これからも町民一丸となって、交通事故や違反のない安全で安心な町にしていきましょう。

《みんなで住みよい町づくり 気づき、気遣い、思いやり！》

今月の紙面

- 2～3面…後期高齢者医療
- 4面……福祉医療（マル福）
- 5面……児童扶養手当ほか
- 6面……藤里町長選挙ほか
- 7面……避難情報ほか
- 8～9面…町の出来事・みんなの話題
- 10～11面…お知らせ
- 12面……消費者行政情報
- 13面……みんなの掲示板ほか
- 14面……図書館だより
- 15面……町発注事業入札結果ほか

後期高齢者医療に関するお知らせ

後期高齢者医療の保険料決定通知書が届きます

7月上旬に平成31年度(令和元年度)の保険料額をお知らせする通知書をお届けします。

【保険料のお支払い方法】

- ・特別徴収（年金から天引き）
- ・普通徴収（口座振替または納付書での納付）※特別徴収とならない方のみ

納付書が同封されている方は、納め忘れがなく、納付の手間のない、便利で安心な口座振替がおすすめです。
口座振替ご希望の方は、以下のものをご用意の上、町民課⑤窓口へお越しください。

※口座振替の手続きに必要なもの・・・届いた納付書一式、通帳、通帳印

平成31年度（令和元年度）の保険料軽減措置について

後期高齢者医療制度は、所得の低い世帯の方の保険料を軽減する次のような措置が設けられています。

(1) 均等割の軽減

世帯主及び世帯に属する被保険者の所得の合計額	軽減割合
33万円以下の世帯	8.5割
33万円以下の世帯で被保険者全員が所得0の世帯（ただし、公的年金等控除額は80万円として計算）	8割
33万円 + 28万円 × 世帯の被保険者の数	5割
33万円 + 51万円 × 世帯の被保険者の数	2割

(2) 会社の健康保険等の被扶養者であった方の軽減

後期高齢者医療制度に加入する前日に、会社の健康保険等の被扶養者であった方で、制度加入後2年を経過していない方については、均等割額が5割軽減され、所得割額の負担はありません。（低所得軽減にも該当する方は、軽減額の大きい方が適用されます。）

<注意>※国民健康保険（国保）と国民健康保険組合（国保組合）に加入されていた方は、軽減措置の対象になりません。

※平成31年4月1日時点で、既に制度加入後2年を経過している方の均等割額は、世帯の所得によって軽減判定されます。

ジェネリック医薬品（後発医薬品）に関する差額通知について

ジェネリック医薬品に切り替えることにより、自己負担額を300円以上削減できると見込まれる方に「ジェネリック医薬品に関するお知らせ」をお送りします。（7月・1月送付予定）

ジェネリック医薬品（後発医薬品）とは、先発医薬品と効き目や安全性が同等であると証明され、厚生労働省が承認した安価な薬です。

主治医や薬剤師に相談の上、ジェネリック医薬品への切り替えをご検討ください。

(3) 2019.6 ふじさと

後期高齢者医療の被保険者証が変わります（8月1日～）

8月1日から「薄い赤色の被保険者証」に変わります。7月下旬にお届けしますので8月1日以降は新しい被保険者証を病院や薬局などの窓口に提示してください。今お持ちの被保険者証（薄い緑色）は8月1日以降、ご自分で破棄してください。町民課⑤窓口へご返却ください。破棄の際は、お間違えのないようご注意ください。

「限度額適用・標準負担額減額認定証」をお持ちの方へ

現在認定証をお持ちの方で、昨年度に引き続き平成31年度（令和元年度）も住民税非課税世帯の方については、8月1日からの「限度額適用・標準負担額減額認定証」を被保険者証と一緒に届けます。申請の必要はありません。

「限度額適用認定証」をお持ちの方へ

現在認定証をお持ちの方で、昨年度に引き続き平成31年度（令和元年度）も現役Iまたは現役IIとなる方については、8月1日からの「限度額適用認定証」を被保険者証と一緒に届けます。申請の必要はありません。

医療費通知について

医療機関等からの請求内容の確認や医療費についての認識を深めてもらうため、保険証を使って治療や施術を受けられた方に「医療費通知書」をお送りします。日数や医療費などが記載されたもので、その内容についてお尋ねする場合がありますので、領収書等は大切に保管してください。

※「医療費通知書」は、確定申告で使用する場合もありますので、大切に保管してください。

発送時期

第1回目：令和元年9月下旬（平成30年12月～令和元年5月診療分）

第2回目：令和2年1月下旬（令和元年6月～令和元年11月診療分）

第3回目：令和2年2月下旬（令和元年12月診療分）

長期該当者認定の入院日数の算定について

入院時食事療養費では、低所得者IIの認定を受けている期間において、過去1年間の入院日数が90日超の長期該当者の場合、標準負担額が減額されます。

長期該当認定の入院日数の算定については、前の保険の入院日数を合算できますので、詳しくは町民課健康推進係（⑤窓口）にご相談ください。

交通事故などにあったとき

交通事故など他人（第三者）の行為によって病気やけがをした場合でも、健康保険で医療を受けることができます。届出が必要ですので町民課健康推進係（⑤窓口）にご相談ください。

【お問い合わせ先】

町民課 健康推進係 後期高齢者医療担当 中村 ☎ 79-2113
秋田県後期高齢者医療広域連合 業務課 ☎ 018-853-7155

福祉医療（マル福）に関するお知らせ

8月1日から新しい福祉医療費受給者証（マル福カード）に変わります

7月中旬に福祉医療費受給者証（以下、マル福カード）の更新の通知が届きます。現在お持ちのマル福カードの有効期限が平成31年7月31日までとなっている方は更新手続きの対象となります。有効期限のないマル福カード、平成32年7月31日となっているカードをお持ちの方の手続きは必要ありません。

いまお持ちのマル福カードは、8月1日以降にご自分で破棄するか、町民課⑤窓口へご返却ください。

【更新の手続きは町民課⑤窓口へ】

※必要なもの・・・通知に同封された申請書（必要事項を記入、捺印済であること）
受給者の健康保険被保険者証（子供の場合は子供の被保険者証）
身体障害者手帳、療育手帳等をお持ちの場合は手帳も必要

【こんなときは、届出が必要です】

1. 住所・氏名等が変更になった場合（マル福カードの内容を更新します）
2. 保険証が変更になった場合（お子さんの分の届出もお忘れなく）

～マル福の使用方法

秋田県内の医療機関で、マル福カード（福祉医療費受給者証 ※以下マル福カードという）を保険証と一緒に窓口で提示すると、医療費を負担することなく診察や薬の処方等を受けることができます。
ただし、次のような場合は医療費を支払わなくてはなりません。

1. 保険証を忘れたときや保険証の切替えで手元に保険証がないとき

※後日、加入している健康保険（国保・社保・後期等）へ支払った医療費分の給付を申請し、その後、町へ領収書を添えて申請することで支払った医療費と同額が支給されます。

2. 秋田県外の病院にかかるとき

※町へ領収書を添えて申請することで支払った医療費と同額が支給されます。

3. 補装具（治療用装具）を購入するとき

※一度、費用の全額を自己負担することになります。後日、領収書と診断書を添えて加入している健康保険（国保・社保・後期等）と町に申請することで購入費用が支給されます。

4. 学校管理下（保育園・幼稚園・小学校・中学校・高校等）でケガ・病気をしたとき

※学校管理下でのケガ、病気は日本スポーツ振興センターの災害共済給付の対象となるため、マル福カードは使えません。そのため、窓口では医療費（2割または3割）を支払うことになります。後日、学校等を通して災害共済給付の申請をすることで、医療費の4割分が支給されます。
マル福カードを使用した場合は、マル福分の医療費を町へ返還していただきます。

児童扶養手当・特別児童扶養手当について

◎児童扶養手当

離婚などで父または母と生計をともにしていない児童や父または母に障害がある児童を支援する制度です。児童が18歳になる年の年度末まで（児童に障害がある場合は20歳になる月まで）、父または母、養育者に支給される手当です。（ただし、事実上の婚姻状態にある場合には支給されません。）

支給額（平成31年4月分より）

	支給月額（所得による）	第2子加算額	第3子以降加算額
全部支給	42,910円	10,140円	6,080円
一部支給	42,900円～10,120円	10,130円～5,070円	6,070円～3,040円

◆手当を受ける資格がなくなる主な場合（該当する場合は速やかに届け出をしてください。）

- ・婚姻（届出をしていないが、事実上婚姻状態にある場合を含む）したとき
- ・対象児童を養育しなくなったとき
- ・対象児童が施設に入所することになったとき

◎特別児童扶養手当

身体または精神に障害のある20歳未満の児童を監護する父もしくは母、または父母にかわってその児童を養育している方に支給される手当です。

支給額（平成31年4月分より）

等級	支給月額（障害の程度による）
1級	52,200円
2級	34,770円

◆手当を受ける資格がなくなる主な場合（該当する場合は速やかに届け出をしてください。）

- ・対象児童が施設に入所することになったとき
- ・対象児童の障害が政令で定める程度でなくなったとき
- ・対象児童が障害を事由とする公的年金を受けるようになったとき
- ・対象児童を監護あるいは養育しなくなったとき

【お問い合わせ先】藤里町町民課 町民福祉係 ☎ 79-2113

猫の一般公開セミナー

「猫の楽しさが分かる！
猫と20年暮らすために知っておく事」
【日時】7月14日（日）午後5時～7時
【受付】午後4時30分～

犬の一般公開セミナー

「飼い主に知ってほしい事～
なぜ！治らない？その薬は何？その検査は何？」
【日時】7月15日（月・祝）午後1時～3時
【受付】午後0時30分～

【会場】秋田市文化会館 第5会議室

【定員】各回60名

【参加費】無料

【申込期限】7月8日（月）

【主催】秋田県愛玩動物協会

講師は

奈良県 新庄動物病院

院長 今本 成樹 氏

【申込・お問い合わせ先】秋田県愛玩動物協会 ☎ 080-6607-4535

藤里町長選挙

投開票日

7月21日(日)

投票時間 午前7時～午後7時

任期満了により執行される町長選挙についてお知らせいたします。

投票日当日に仕事や旅行などの予定がある方は、期日前投票をご活用ください（期間が短いので、お早めにお手続きください）。

◇期日前投票・不在者投票◇

令和元年7月17日(水)～7月20日(土) 午前8時30分～午後8時

◇場 所◇

藤里町総合開発センター1階 選挙管理委員会室

◆不在者投票とは

滞在地へ投票用紙等を送付し、最寄りの選挙管理委員会で投票できる制度です。藤里町選挙管理委員会へ請求してください。（投票用紙等の請求は、ご家族もお手続きできます。）

◆選挙権

- ①年齢 平成13年7月21日以前に生まれた方（選挙期日に満18歳以上）
- ②住所 令和元年4月27日から引き続いて藤里町に住所のある方
投票の際は、入場券を忘れずにお持ちください。7月16日頃までに郵送予定です。



【お問い合わせ先】 藤里町選挙管理委員会 ☎ 79-2111

旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた方に対し 一時金を支給します！

【一時金の対象となる方】

以下の①または②に該当する方で、現在、生存されている方

- ① 昭和23年9月11日から平成8年9月25日までの間に、旧優生保護法に基づき優生手術を受けた方（母体保護のみを理由として手術を受けた方は除く）
- ② ①のほか、同じ期間に生殖を不能にする手術または放射線の照射を受けた方（母体保護や疾病の治療を目的とするなど、優生思想の基づくものでないことが明らかな手術を受けた方は除く）

【一時金の金額、請求期限】

- ・一時金の額は、320万円（一律）
- ・請求期限は、平成31年4月24日から5年内

【一時金の請求手続き】

秋田県保健・疾病対策課の窓口に請求書及び添付書類を提出（郵送による提出も可）

【受付・相談窓口】

秋田県保健・疾病対策課（秋田市山王4-1-1 秋田県庁2階）

☎ 018-860-1431

受付時間：午前8時30分～午後5時15分まで（月～金曜日）※土日祝日、年末年始を除く

避難情報 5段階で発令！

警戒レベル4で全員避難！警戒レベル3は高齢者等避難！

平成最大の人的被害となった「平成30年7月豪雨（西日本豪雨）」を教訓に、複雑で分かりにくいとの指摘もあった避難勧告等の避難情報が、住民にとってより理解しやすいものに改められました。「自分の命は、自分が守る」という意識を強く持ち、新しくなった避難情報を、いざというときの避難行動に役立てましょう。

警戒レベルと避難のタイミング

	気象庁や市町村から出される情報	住民がとるべき行動
警戒レベル 5	災害発生情報 洪 水 汛澇発生情報 大雨特別警報(浸水害) 土砂災害 大雨特別警戒(土砂災害)	命を守るために最善の行動をとる ※すでに災害が発生している状況。命を守るために最善の行動をとりましょう。
警戒レベル 4	避難勧告、避難指示（緊急） 洪 水 汛澇危険情報 土砂災害 土砂災害警戒情報	全員が避難する ※予想される災害に対応した指定避難場所へ立ち退き避難しましょう。
警戒レベル 3	避難準備、高齢者等避難開始 洪 水 汛澇警戒情報／洪水警報 土砂災害 大雨警報(土砂災害)	高齢者等は避難を始める ※避難に時間がかかる要配慮者（高齢者、障がい者、乳幼児など）とその支援者は指定避難場所へ立ち退き避難しましょう。
2 注意報		避難に備え、自らの避難行動を確認する
1 早期注意情報		災害への心構えを高める

【お問い合わせ先】生活環境課 ☎ 79-2115

不法投棄しないで！



ゴミの不法投棄が増えています。

町でも監視していますが、町民の皆さんもお互いに注意し合うとともに、川、農業用水路、山林などへのゴミの投げ捨ては絶対にやめてください。

また、不法投棄をしている人を見かけたら、その場で注意するか、役場、警察にお知らせください。

【お問い合わせ先】藤琴土地改良区 ☎ 79-1533
生活環境課 ☎ 79-2115

《チャレンジデー 2019》

- チャレンジデー全体から見た結果詳細
 • 全国119市区町村が参加し、藤里町の参加率は全国第7位。
 • カテゴリ別（人口6千人未満の自治体）では、全国第4位。
 • 秋田県内では第3位（①東成瀬村107.5% ②大仙市89.3%
 ③藤里町88.4% ④由利本荘市87.2% ⑤横手市83.2%）。

まちのできごと

藤里小学校大運動会

暑さに負けず全力疾走

5月19日、藤里小学校大運動会が開催されました。この日は晴天に恵まれ、児童達は暑さに負けず元気いっぱいに競技に挑みました。

短距離走では会場からの声援を力に全力疾走で駆け抜けました。また、全学年が一丸となつた応援合戦や色別対抗綱引きなど会場を大いに盛り上げました。



いくつ入ったかな？

収穫の秋を楽しみに

児童が田植え体験

5月27日、水と緑に包まれた秋田の原風景を守り継ぐ運動の一環として、藤琴・大沢地区農地環境保全会（市川一会長）の指導の下、藤里小学校5年生の田植え体験が行われました。



皆さんのご参加・ご協力
ありがとうございました

チャレンジデー2019

参加率88.4%達成！

5月29日、チャレンジデー2019が実施され、全国119の自治体によって、スポーツの参加率を競いました。

6回目の参加となつた今年は、新潟県関川村と対戦。町内全域でゴミ拾いウォーク、キンギョや草刈、仮装ウォーキングなど様々な活動が行われました。

藤里町の最終参加率は88.4%となり、参加率43.6%だった関川村に勝利し、6年連続の金メダルを獲得することができました。



田植えの先生方へ

藤里小学校 5年生一同

繫笑 藤里中学校体育祭

6月2日、テーマ「繫笑（けいしょう）」のもと、第64回藤里中学校体育祭が開催されました。

晴天に恵まれたこの日は、短距離走や、綱引き、工夫を凝らした応援合戦、記録更新を目指して走った長距離走など元気いっぱいの生徒に家族や地域の方々から声援が送られました。

組体操では、全校生徒が力を合わせ藤里町の自然を表現。観客から大きな拍手が贈られました。



圧巻のパフォーマンス！

大きくなつてね

幼稚園児によるアコ放流

6月4日、藤琴川と粕毛川の合流地点において、藤里幼稚園のうめ組さんによるアユの放流が行われました。

粕毛漁協の方からそれぞれのバケツに稚アユを入れてもらい、みんなで川面に放しました。



安心・安全に感謝

式では櫻田会長が「皆さんの安全を守るためにも、一人一人が事故等にあわないよう心がけて生活してほしい。」といいました。最後は子どもたちに見送られ、青色回転灯を取り付けた車が小学校を出発しました。

6月7日、藤里町の子どもを守る会（櫻田博会長）と藤里小児童の青パト出発式が行われました。



大きくなってね

登下校時の安全を守りうつ 「子どもを守る会」出発式

100歳を祝う！石岡ハルエさん

6月4日、石岡ハルエさん（下モ町）が満100歳の誕生日を迎えられました。

石岡宅で行われた長寿祝金贈呈式では、佐々木町長より長寿祝い金が手渡され、親族から祝福の温かい拍手が送られました。

100歳のお誕生日おめでとうございます。いつまでもお元気で！



ムシ歯ながったよ！

5月23日に行われた3歳児健診で虫歯のなかつた子は1名でした。

みなさん、これからちゃんと歯みがきをして健康な歯を作りましょう。



佐藤琴音ちゃん（浅間町）



(6/2中学校体育祭)



(5/19小学校運動会)



(5/27田植え体験)



みんなのわだい

《チャレンジデー2019》

- ◆チャレンジデー大賞（参加率が最も高かった自治体）
新郷村（青森県）…113.1%
- ◆新人賞（初実施の中で、最も参加率が高かった自治体）
上野村（群馬県）…75.0%
- ◆参加率アップ賞（昨年と比較して、参加率が最も上がった自治体）
取手市（茨城県）…49.2%（昨年は27.2%）

Information 広場

**自主学習
「生き生き学習」実施**

放運動推進センター
専属講師・相談委員

上原 忠晴 氏

「ひきこもりに関する
巡回相談」

【日 時】
7月27日(土)
午後1時～4時

【場所】

高齢者交流センター おとも苑

【学習名】 歌謡教室
※この教室は、年齢問わず一般の方々が自由に参加できる教室です。

【費用】

300円(入館料)

【お問い合わせ先】
高齢者交流センター おとも苑
☎ (58) 5295

第29回暴力団壊滅
秋田県民大会

県民の暴力団壊滅意識の高揚を図るため「第29回暴力団壊滅秋田県民大会」が開催されます。

【開催日時】

7月29日(月)
午後1時～午後3時30分
(開場 正午)

【開催場所】
秋田市文化会館 大ホール
①プロムナードコンサート
(秋田県警察音楽隊)

②第1部 感謝状授与

暴力追放活動功労者表彰
③第2部 (公財)京都府暴力団追

講師 特別講演

【お問い合わせ先】
北センター
☎ 0186(57)8611

放運動推進センター
専属講師・相談委員

上原 忠晴 氏

「ひきこもりに関する
巡回相談」

【日 時】
8月28日(水)
午前10時30分～午後2時30分

【場所】

能代保健所

【対象】
18歳以上のひきこもり状態にあるご本人やその家族など

【お問い合わせ先】
秋田県ひきこもり相談支援センター
☎ 018(831)2525

【お問い合わせ先】
先着4名(要予約)
秋田県ひきこもり相談支援センター
☎ 018(831)2525

【令和元年度調理師試験】

令和元年度調理師試験を次により行います。

【試験日時】

10月12日(土)
午後1時30分～3時20分

【会場】

秋田県JAビル

【願書の配布】

6月17日(月)～7月12日(金)

【願書の受付】

7月1日(月)～12日(金)

※願書の配布、受付は能代保健所で行います。

※調理の実務経験が必要です。

【お問い合わせ先】

あきた結婚支援センター
☎ 018(52)4333

敬老式を欠席された方へ

5月10日(金)に行われました敬老式で、下記に該当する方に敬老祝商品券が贈られています。欠席された場合でも役場窓口で受け取ることができますので、役場窓口へおいでください。お知らせいたします。

【対象者】

- ◆満75歳以上の方
(平成31年4月1日までに75歳になられた方)
- ◆初敬老の方
(昭和23年4月2日～昭和24年4月1日生まれの方)

【お問い合わせ先】

藤里町町民課 町民福祉係 ☎ 79-2113

自衛官等採用制度説明会のお知らせ

各採用コースの募集要項、自衛官等の勤務内容及び待遇等についての説明会を下記の場所で行います。どなたでも参加出来ます。

入退室自由で時間に関係なく対応しますので、お気軽にご参加ください。

【日 時】 7月21日(日) 午前10時～午後3時

【会 場】 能代市中央公民館「1F第2視聴覚室」
(能代市追分町4-26) ☎ 54-8141

【お問い合わせ先】

自衛隊秋田地方協力本部 能代地域事務所
☎ 52-0768

たばこは地元から!!
~たばこ税は貴重な財源です~

【対象者】		【日時】	【会場】	【募集期間】	【訓練期間】	【訓練時間】	【会場】	【訓練科】	【申込・お問い合わせ先】
秋田ビューホテル	午前9時30分～午後3時30分	7月21日(日)	ふくしのしごと in秋田	7月2日(火)～7月30日(火)	9月3日(火)～2月28日(金)	午前9時20分～午後3時40分	ポリテクセンター秋田(潟上市)	テクニカルオペレーション科 (15名)	秋田県社会福祉協議会 ☎ 018(864)2880
北教育事務所	午前10時30分～午後3時30分	7月21日(日)	ボリテクセンター秋田	【受講料】 無料(テキスト代等は自己負担)	【応募資格】 ハローワークに求職申込をされた方で、新たな技術・技能を身につけて再就職を希望される方は就職活動として認められます。	【お問い合わせ先】 ボリテクセンター秋田	午前9時20分～午後3時40分	かがやきミニティイング	※求人事業所は事前に申し込みが必要です。
北教育事務所	午前10時30分～午後3時30分	7月24日(水)	明星大学 心理学部 教授 小貫悟氏	【講師】 午後1時20分～3時50分	【申込期限】 8月6日(火)	【受付】 午後1時～1時15分	【会場】 北秋田市文化会館(入場無料)	【内容】 「通常学級における特別な教育的支援を必要とする子どもの理解と支援(ユニバーサルデザインの視点を生かして)」をテーマに講演会を開催します。	事業所に关心のある方、学生、求人事業所
北教育事務所	午前10時30分～午後3時30分	7月24日(水)	明星大学 心理学部 教授 小貫悟氏	【講師】 午後1時20分～3時50分	【申込期限】 8月6日(火)	【受付】 午後1時～1時15分	【会場】 北秋田市文化会館(入場無料)	【内容】 「通常学級における特別な教育的支援を必要とする子どもの理解と支援(ユニバーサルデザインの視点を生かして)」をテーマに講演会を開催します。	求職者、福祉・介護・保育の仕事に关心のある方、学生、求人事業所

病院でヘルプマーク等の出前キャンペーンを行います！

山本福祉環境部では、援助や配慮を必要としている方が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることで、援助を得やすくなるよう、ヘルプマーク及びヘルプカードの趣旨を広くお知らせするとともに、希望者がより入手しやすいよう、次の病院で出前キャンペーンを行います。

所持を希望される方にはその場で交付できますので、お気軽に立ち寄りください。

【日時と会場】

第1回：7月17日(水) 午前9時～11時

JCHO秋田病院

第2回：7月19日(金) 午前10時～12時

能代山本医師会病院

第3回：7月23日(火) 午前9時～11時

能代厚生医療センター

【お問い合わせ先】

山本地域振興局福祉環境部 ☎ 55-8023

高校生福祉の進路ガイダンス

『福祉の仕事』に関心のある高校生の皆さん、福祉施設を見学したり、福祉の仕事について学んだりしませんか！！

【日時】8月1日(木) 午前9時15分～午後4時

【受付】8時45分～9時15分

【場所】北部老人福祉総合エリア(大館市)

- 【内容】①概要説明「福祉の仕事について」
(福祉の仕事の分野、職種、資格や資格取得方法等について説明)
- ②進路ガイダンス・個別相談(県内外の福祉系大学、短期大学、専門学校の生徒募集概要やカリキュラム、取得可能な資格等について説明)
- ③講義・福祉施設見学(福祉施設職員による講義後、大館市内の福祉施設を見学)

【定員】30名程度

【申込】7月19日まで

※各高等学校を通して申込みしてください。

【お問い合わせ先】

秋田県社会福祉協議会 ☎ 018-864-2880

北部老人福祉総合エリア ☎ 0186-47-7070

消費者行政情報 No1

ドライブレコーダーの映像は定期的の確認！

<事例1>

ドライブレコーダーを取り付けたが、SDカードの不良でデータが録画されていなかった。(70歳代 男性)

<事例2>

自動車を運転中、交差点で対向車と衝突した。ドライブレコーダーに録画されているはずの映像が記録されていなかった。(60歳代 男性)

<ひとこと助言>

☆相談事例では、事故やトラブルの時に確認した際、初めて映像が記録されていないことに気が付いたという例が多く見られました。

☆データを記録するSDカードの異常により、映像が記録されていないケースがあります。SDカードは定期的にフォーマット（初期化）する必要があります。また、繰り返し使用し、劣化していく消耗品なので定期的に交換しましょう。

☆取扱説明書をよく読んで、ドライブレコーダーに合ったSDカードを使用し、本体に異常が生じていないかの確認も含め、映像が正常に記録されていることを定期的に確認しましょう。

還付金詐欺に注意！ATMで還付金はもらえません

役所から「百万円以上残高のある通帳を持って手続きをすれば、口座に還付金2万8千円が振り込まれる」という電話があったので、通帳を持ってスーパーのATMに行った。指示された番号に電話し、担当者から言われた暗証番号を入力し操作をした。還付金が振り込まれたと思い、残高を確認したところ、98万2337円が他人の口座に振り込まれていることが分かった。(60歳代 女性)

<ひとこと助言>

☆「お金が返ってくるのでATMに行くように」という電話があったら還付金詐欺です。相手にせず、すぐに電話を切ってください。

☆役所などの公的機関や金融機関などの職員がATMの操作をするように連絡することは絶対にありません。

☆銀行店舗のATMではなく、操作の様子が周囲の目に付きにくいスーパーや駅などのATMへ誘導するケースが見られます。

☆ATMの操作の際に、振込金額を「暗証番号」「受付番号」と言ったり、振り込みボタンを自分の口座への振り込みだと誤信させたりして、自分の口座へ振込手続きをしているように言葉巧みに錯覚させるのが手口です。

☆お金が返ってくるなどという電話があったら、すぐに最寄りの警察やお住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください（警察相談専用電話「#9110」、消費者ホットライン「188」）。

【お問い合わせ先】 藤里町町民課 町民福祉係 ☎ 79-2113

みんなの掲示板

作品を紹介してほしい

発表会をするので来てほしい

ボランティアの参加を呼び掛けたい



●次回 広報：7月25日発行号

●原稿締切日：7月10日（水）午後5時まで

掲載記事を募集します！

広報ふじさとでは、広報手段を持っていない団体やサークル、町民のみなさんが行う文化・学習・スポーツ・まちづくりなどの様々な催しや活動を紹介します。

ぜひ、ご利用くださるようお知らせします。

【申込み・お問い合わせ先】

藤里町総務課総務係（広報担当）

☎ 79-2111 FAX 79-2293

熱中症に注意！

能代山本広域消防本部では、昨年35名の熱中症の方を救急車で搬送しています。これから暑くなる時期を迎えるため、次のことに注意して熱中症の予防に努めましょう。

熱中症予防のポイント

- ・体調不良、暑いときの無理な運動は事故のもとです。
- ・高齢者の居室では、温湿度を測り、暑さを避け、こまめに水分や塩分をとりましょう。
- ・日時を選んで行動し、涼しく過ごす住まい、衣服を工夫しましょう。
- ・エアコンを使用する場合、リモコンの表示が28℃ではなく、室温が28℃を目安に調整しましょう。
- ・炎天下では、日傘や帽子を使い、輻射熱を吸収する黒色系の素材を避けましょう。

こんな時は救急車を呼びましょう！

- 自分で水分補給できないときや、脱力感、倦怠感が強くて動けないとき。
- 意識がない、あるいは全身のけいれんなどの症状があるとき。

【お問い合わせ先】二ツ井消防署 藤里分署 救急担当 ☎ 79-1119

のどがかわいてなくとも



水分補給を！

「教育長コラム」

水無月も残りわずか、各地で海開きの声が聞かれるようになりました。5月31日に、高知市の義務教育学校「土佐山学舎」の視察をしてきました。

土佐山は高知市北東部の中山間地域にあり、加速する人口減少に歯止めをかけるため、「土佐山百年構想」を策定し、持続可能な教育モデルを目指して取り組んでいる地域です。土佐山学舎の教育がマスコミの紹介等で全国へ伝わったことにより、子どもを土佐山で学ばせたいという保護者が、高知市内ばかりでなく県外からも移住する動きが生まれています。

また、この地は、自由民権運動の礎となつた伝統的な学びの風土が息づいていて、社会教育と学校教育を合体させた「社学一体教育」により、人づくりが盛んに行われてきた地域でもあります。

「坂本龍馬」の出身地だけあって、観察でお世話をなつた高知市教育委員会の和田教育企画監も土佐山学舎の竹崎校長も、とても熱い方でした。お話をいただくことにしておりました。冬季を予定しておりますので、たくさんの方々にご来場いただきたく思っております。

（教育長 浅利 美津子）

いーぶるたよい

藤里町三世代交流館 図書室
でんわ 79-1327 (内線342)

図書室のFacebookも、
ご覧ください!!

★利用できる時間は

(平日) …午前10時～午後6時

(土・日・祝祭日)

…午前9時15分～午後6時

※土・日・祝祭日は、正午から
午後1時あいだは、一時休みます。

★図書はひとり7冊まで、20日間
までかりることができます。



新着図書

- あずかりやさん3 彼女の青い鳥 大山淳子
- 同潤会代官山アパートメント 三上 延
- せんせい。 重松 清
- 指名手配作家 藤崎 翔
- 偽りの春 降田 天
- 鬼を待つ 「弥勒の月」シリーズ あさのあつこ
- 限界病院 久間十義
- 世界史を作ったライバルたち 原書房
- 食べるとはどういうことか 藤原辰史
- 認知症予防は絵手紙で! 結城俊也
- キッチンがたった1日で劇的に片付く本 阪下千恵
- あぶら身をごっそり落とすきくち体操 角川書店
- わが家のおいしい梅干し・梅シロップ 梅酒のレシピ 柳澤由梨
- アウトドアテクニック図鑑 寒川 一
- 市原悦子 ことばの宝物 市原悦子
- わたしはなにも悪くない 小林エリコ

ティーンズ

- 図書館司書と不死の猫 リン・トラス
- ぼくらのセイキマツ 伊藤たかみ
- きみの未来をさがしてみよう 近畿化学協会
- 化学のしごと図鑑

子どもの本

- 世界は「 」でできている 櫻いいよ
- こんどこそは名探偵 杉山 亮
- なまはげ 秋田・男鹿のくらしを守る神の行事 小賀野 実
- おしりたんてい かいとうとねらわれたはなよめ おしりたんてい カレーなるじけん トロル

蔵書点検作業を 終了しました!

6月10・11日の2日間にわたり、
三世代交流館図書室と「おやこのえ
ほんルーム」の蔵書点検を行いました。

蔵書点検とはデータ上の図書資料
台帳と、現物として図書室に所蔵し
ている資料との照合をし、不明資料
の抽出のほか現時点での正確な資料
台帳を作成する等の目的で行うもの
です。
今回は利用者サービスの向上に配
慮し、閉館期間の短縮に努めました
(いままでは5日間閉館していました)。



作業が順調に進んだので、日頃行
き届かないところまでお手伝い
いただき、大変助かりました。!

議会で実施するプロジェクトのも
と、子育て中の女性等7名のみなさ
んにご協力いただき、無事に点検を
終了することができました。
すきらじした図書室で、みなさ
まのご利用をお待ちしています!

6月は「集団健診」がありました・・・

健康管理、図書室がお手伝いします。

今回の健診の結果は、いかがで
したか?

注意を受けた方にも、「健康」
のお墨付きを得た方にも、手に
取っていただきたい本を用意しま
した。

検査数値の読みとり方や、コレ
ステロールや貧血といった症状別
改善ノウハウや、運動・食事での
生活習慣改善について等々、わか
りやすく解説しています。

※禁酒・禁煙おたすけ本もありますよ。



展示・貸し出し中です。どうぞご利用ください。



ご 結 婚
おめでとう

夏井翔太さん（矢坂下町）
伊藤朋世さん（北秋田市）



ごめいふくむ
お祈りします

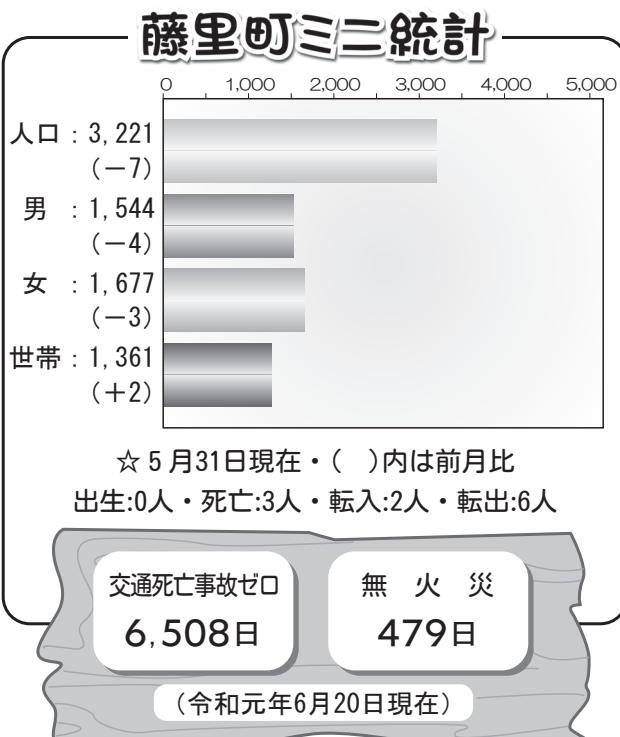
加茂谷勇さん（92歳）浅間町
石田弘子さん（84歳）滝の沢
石田洋三さん（80歳）上町第一

《休日の死亡届について》

【受付時間】午前8時30分～午後3時

※来庁前に役場（宿直）に電話連絡してください。

☎ 79-2111（休日の連絡先）



町発注事業 入札結果のお知らせ

(50万円以上・税込み)

◇5月分◇

○平成31年度 地籍測量業務委託（地籍調査事業）

【請負者】株青秋

【請負額】8,140,000円

【工期】令和2年2月28日

○消防可搬ポンプ購入

【請負者】株能代消防センター

【契約額】6,052,320円

【納期】令和元年6月14日

○量水器取替工事

【請負者】(有)田中設備工業

【請負額】695,520円

【工期】令和元年6月28日

○積算資料作成業務委託（橋梁補修工事分）

【請負者】(一財)秋田県建設・工業技術センター

【請負額】2,926,000円

【工期】令和2年3月19日

不正改造は犯罪です！

自動車は、生活に欠かせない移動手段となっているのみならず、娯楽の道具としても認識されており、様々な部品等が販売されています。

しかしながら、

①灯火の色が不適切な灯火器及び回転灯等の取り付け

②運転者席・助手席の窓ガラスへの着色フィルムの貼付け

③タイヤ、ホイールの車体（フェンダー）外へのみ出し

④基準外ウイング（エア・spoイラ）の取り付け

⑤マフラーの切断・取り外し又は基準不適合マフラーの装着

…などの不正改造を施された車両が存在し、国民生活の安全・安心を脅かしていることが問題となっております。

これらの不正改造については、改造を実施すること、改造された自動車を走行させることの両方が法律により禁じられています。

国土交通省では、関係省庁、自動車関係団体等と協力して、「不正改造車を排除する運動」を全国的に展開しております。

不正改造車を見かけたら、下記まで情報を寄せください。

東北運輸局秋田運輸支局 檢査・整備・保安部門

☎ 018-863-5811（代表）

JULY 7月の行事予定 文月

※行事は変更になることがあります。詳しくは、関係機関へお問い合わせ下さい。

1	月	先負	社会を明るくする運動 鮎釣り解禁	17	水	友引	
2	火	仏滅	小学校 1学期末 P T A	18	木	先負	ふじこま大学陶芸コース 専門相談所 (10:00~15:00 開発センター)
3	水	赤口	1歳6か月・3歳児健診 (12:30 開発センター) 乳児健診 (13:00 開発センター)	19	金	仏滅	
4	木	先勝	はっぴいばんぶ～in素波里 (0・1・2歳児 10:00 素波里)	20	土	大安	
5	金	友引	農業委員会総会 幼稚園七夕まつり ふじこま大学大正琴コース	21	日	赤口	家庭の日 第25回参議院議員通常選挙 藤里町長選挙
6	土	先負	幼稚園個人面談	22	月	先勝	幼稚園・小・中学校 1学期終業式 少年教室開校式
7	日	仏滅	藤里町体育協会創立50周年記念行事	23	火	友引	ばんぶ～ひろば (0・1・2歳児 9:00 保育園) 幼稚園夏季休業 (8/25まで) 小・中学校夏季休業 (8/24まで)
8	月	大安		24	水	先負	
9	火	赤口	ふじこま大学園芸コース	25	木	仏滅	ふじこま大学絵手紙コース
10	水	先勝	ふじこま大学書道コース	26	金	大安	ふじこま大学民謡・歌謡コース
11	木	友引	行政相談 (10:00~12:00 開発センター) ふじこま大学踊りコース 中学校 1学期末 P T A	27	土	赤口	第44回藤里町社会福祉大会
12	金	先負	ふじこま大学茶道コース	28	日	先勝	保育園夏まつり
13	土	仏滅	幼稚園夏まつり 中学校全県総体 (15日まで)	29	月	友引	ふじこま大学切り絵コース
14	日	大安	夏の白神は沢歩き (秋田白神ガイド協会)	30	火	先負	
15	月	赤口	海の日	31	水	仏滅	
16	火	先勝	ふじこま大学料理コース				

**固定資産税 第2期納期限
国民健康保険税 第1期納期限**



ぼくは藤里町の
マスコットキャラクター
ユッターです。

事故が相次いでいます。そんな中、藤里町は交通死亡事故ゼロ、500日を達成しました。この記録は県内最長記録であり現在も更新中です。これからは梅雨の時期に入り、雨の中を運転する機会も増えてきます。視界が悪く、運転しつづけ雨の日は一層の注意が必要ですね▼皆さん、熱中症対策はできていますか。6月に入り、暑い日も増えてきました。運動する人はもちろん、屋内にいる人も水分補給や適度な休息を心がけましょう▼祝日の無い6月ですが、全体的にみると日本は世界の国々と比較しても祝日が多い国のこと。それなのに働きすぎと思われているのはなぜなのか疑問に思つといひのです。

編集後記